

(様式2)

事業計画書 表紙

横浜市並木コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和3年6月16日			
団体名 ふりがな	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会 とくていひいきゅうりょうどうほうじん かなざわくみんきょうどうしえんきょうかい		
代表者名 ふりがな	理事長 横井 邦巳 りじらうこう よこい くに巳	設立年月日	平成19年12月27日
団体所在地	横浜市金沢区洲崎町1番18号		
電話番号	045-788-0459	FAX番号	045-349-7035
沿革 設立の経緯	<p>当法人は、多様な地域連携により、金沢区の魅力を発信、高めながら、まちづくり、地域づくりに貢献しています。</p> <p>当法人は、金沢区区民利用施設協会を前身として設立されましたが、その後の指定管理制度の導入など地域社会における変化や多様化する市民ニーズに的確に応えるため、平成19年にNPO法人化しました。前身を含めて25年以上にわたって、施設運営事業、講座開催事業、地域交流事業などの活動を通して、地域の人々の活動を支え、まちづくり・地域づくりに貢献してまいりました。</p> <p>また、平成20年には、事務所内に区内で活動している金沢区町内会連合会及び金沢区の自然・文化・歴史資産など区の魅力を発信している横浜金沢観光協会とともに「協働オフィス金沢」を構成し、金沢区の地域振興の発展のために有機的な連携を強化しました。</p> <p>平成7年4月 金沢区区民利用施設協会設立（区内区民利用施設10館を管理運営） 平成18年4月 第1期指定管理者として区内指定管理施設7館の業務開始 平成23年4月 第2期指定管理者として区内指定管理施設7館の業務開始 平成24年9月 第1期指定管理者として並木コミュニティハウスの業務開始 平成28年4月 第3期指定管理者として区内指定管理施設5館の業務開始 平成29年4月 第2期指定管理者として並木コミュニティハウスの業務開始 現在、業務受託施設を含め、区民利用施設13館を管理運営中</p>		
業務内容	<p>人と人との「出会いと交流」や「世代間交流」を目標に、地域に開かれた場として、様々な事業を展開し、「地域コミュニティを支える取組み」を進めています。</p> <p>①区民利用施設の運営事業 魅力ある「出会いの場」・「交流の場」として利用してもらえるよう運営しています。</p> <p>②地域交流事業 当法人が管理する施設同士はもちろん、近隣の施設や地域団体、市民活動グループ等とも連携し、コミハマつり、スポーツ大会などを通して交流の輪を広げています。</p> <p>③講座開催事業 各施設において地域ニーズを捉えた魅力ある自主事業を各施設で実施することで、地域ごとの自主的なサークルやグループづくりを支援しています。</p> <p>また、令和2年度から、金沢区民全体を対象に、当法人が管理運営している区民利用施設が連携して、金沢区町内会連合会及び横浜金沢観光協会等と共に、「講演会事業」を始めるなど、地域文化交流の土壤づくりを目的とした施設間及び組織間連携で地域活性化に向けた取組みを進めています。</p> <p>令和3年度は、「中世の金沢」を取り上げ、鎌倉との関わりを中心に講演会を予定しています。</p>		
担当者連絡先	氏名	所属	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会
	電話	FAX	045-349-7035
	E-mail		



令和2年度
「はやぶさ2」講演会

(様式2)
事業計画書(1)

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における並木コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

◆経営方針

- ・公共施設としての使命と社会的責任を自覚し、徹底したコンプライアンスによる経営を行います。
- ・地域における人と人が交流する拠点施設として、「活力にあふれた地域社会の実現」に貢献します。
- ・当法人が管理運営する区内の全施設が連携することにより、それぞれの施設の効率的な運営と地域課題を踏まえた事業の共有化が図られるよう取り組みます。
- ・金沢区町内会連合会や横浜金沢観光協会とともに「協働オフィス金沢」を構成し、区民が活動の主体となっている団体や区役所などと連携して事業に取り組みます。
- ・施設運営に携わる職員一人ひとりが、規律を重んじるとともに、利用者とのコミュニケーション能力を高められるよう人材育成に力を入れます。

◆法人の特色

金沢区民協働支援協会 だからこそできる“強み”

区内に特化して地域の人々の活動拠点である地区センター・コミュニティハウスを運営してきた「知識と経験」が、金沢区町内会連合会・横浜金沢観光協会のそれぞれの“強み”と連携することで、「地域のつながりづくり」に貢献しています。

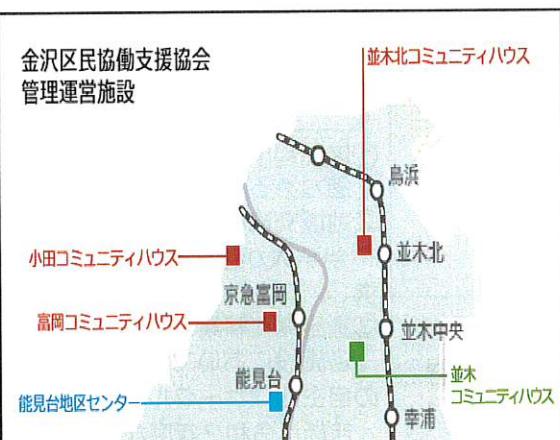
※団体名の由来

区民や地域団体とお互いに協力し合いながら不足を補い合うとともに、区役所とも協力して「まちづくり」に、取り組むことを目的に設立された特定非営利活動法人であることから『金沢区民協働支援協会』と名付けられました。

イ 応募団体の業務における並木コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

当法人は、自ら管理運営する全施設をネットワーク化して効率的かつ効果的に活動しています。特に、区民利用施設の多い富岡並木地区では、当施設及びこの地域内で当法人が管理運営している並木北コミュニティハウス及び隣接地域にある富岡コミュニティハウスほか複数の施設との連携により運営してまいりました。

次期指定管理業務でも、当施設と今回応募しております富岡並木地区センター及びコミュニティハウスと共に、それぞれの役割を果たしながら、更に相互の機能を補完し合い連携することで、地域住民が中心となって取り組んでいる地域福祉保健計画に掲げる「誰もが安心して健やかに住み続けられる支え合いのまちづくり」に貢献できるものと考えています。



ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

(令和3年4月現在)

現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター（金沢、釜利谷、能見台）	3施設
条例設置型コミュニティハウス（柳町、並木）	2施設
スポーツ会館（六浦）	1施設
学校施設活用型コミュニティハウス（六浦南、小田、富岡、大道、西金沢、八景、並木北）	7施設

(2) 並木コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

イ 地域特性、地域ニーズ

ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

設 置 目 的

- ・地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めること
- ・金沢区運営方針の基本目標「地域の皆さんと共に考える、挑戦する、つくる！」
～訪れたい、住みたい、住み続けたいまち 金沢を目指して～の達成に向けて貢献すること

区政運営上の位置づけ

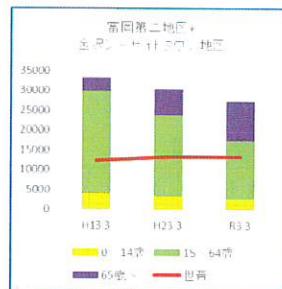
金沢区運営方針にある「住み続けたいまち」の実現に向けて、以下の基本方針を柱に運営します。

- ・乳幼児から高齢者まで、誰もが気軽に集え顔見知りがつくれる地域の「交流の場」を提供します。
- ・地域ニーズから見えてきた、地域住民の「得意」や「経験」を活かした、趣味が生きがいにつながる「仲間づくり」事業や地域活動への「きっかけづくり」事業を通じて「誰もが活躍できる場」を提供します。
- ・地域住民と「顔の見える」関係を築き、誰もが楽しく取り組むことができる「健康づくりの場」を提供します。

イ 地域特性、地域ニーズ

地域特性

- ・昭和40年代後半から始まった金沢地先埋め立て事業で開発された地区で、10年ごとの人口の推移から人口は減少しているものの世帯数の変動が少なく少子高齢化が進み、高齢者の夫婦のみや一人暮らしが増えています。
- ・特徴としては、地区内に住む外国人登録者総数の30.6%と多く、また、地域住民同士の連携が強く、住民の手による「お祭り」等の地域活動が盛んです。



階層別的人口推移

横浜市統計ポータルサイト

運営への反映（詳細は自主事業計画書に記載）

- ・多様な人との交流を目的に人と人がつながる事業を展開（ガリバーマップ）。
- ・幅広い年代が楽しく取り組める、自然豊かなフィールドを活かした健康づくり（富岡・並木散策ガイド）。

ウ 公の施設としての管理

利用者に対する公正・公平な運営を重視し、透明性をもったルールを定め施設管理を行います。

公平・公正

いつでも誰もが気軽に、公平に利用できることが基本です。施設の利用・貸出にあたっては、利用方法等のルールを策定し、利用者への周知をはじめ積極的な情報提供や、接遇の公平性に至るまで、常に適正な管理運営を行います。

利用者・地域ニーズの反映

利用者の声やコミハ委員会等での意見に耳を傾け、ニーズを的確に把握し、利用者サービスを心がけます。

安全・安心・快適

横浜市防災計画での施設の役割を十分に理解して行動できる体制を整えるとともに、緊急時対応マニュアル等の作成とそれに基づく訓練により、自然災害及び人災に対する施設内の安全対策に取り組みます。加えて、国・県・市の指針に従って当法人が策定した「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応マニュアル」に沿って、常に利用者と職員の安全を第一に考えて運営していきます。

人権尊重

当法人として重要な法令を遵守する中での人権に配慮した各施設の運営については、職員への教育、研修を通じてその徹底を図るとともに、当法人の「障がい者差別解消の推進に関する取組指針」に基づき、適切に対応します。なお、障がい者の状況等が一人ひとり異なることを考慮し、ウェブアクセシビリティ対応目標「JISX8341-3:2016 の適合レベル AA に一部準拠」を達成しました。また、「心のバリアフリー養成研修」等、それぞれの障がい者に応じた「合理的配慮の提供」ができるようスタッフへの研修を強化します。

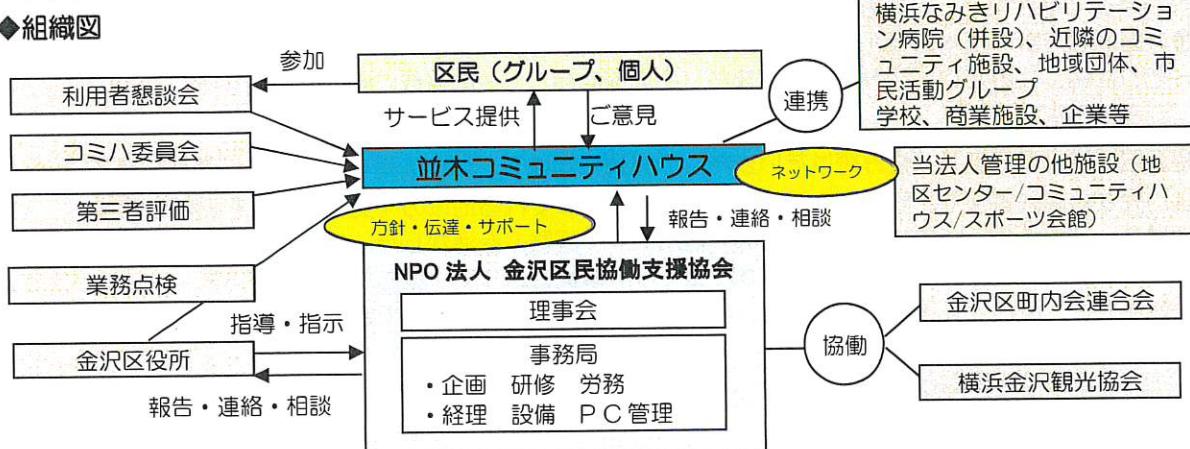
(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

当法人は、並木コミハが地域ニーズに応えられるよう全面的にサポートするとともに、管理運営する他の指定管理施設、学校施設活用型コミュニティハウス及び横浜金沢観光協会等との業務・人的ネットワークを活用します。

◆組織図



◆人員体制

職位	人 数	勤務態様	職務内容	配置する人材の基準
館長	1	常勤 5勤2休、 早番・遅番 ローテーション	施設の管理運営全般についての統括	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動や地域行政に精通し、住民対応力やマネジメント能力が優れていること。 ・施設運営の統括責任者として、広い視野と優れた指導力を備えていること。 ・地域を愛し、意欲に溢れていること。
主任	1	非常勤 月 18 日以内 午前・午後・夜間のローテーション	館長を補佐し、経理、受付事務、自主事業、図書業務に従事しながら、スタッフを取りまとめる	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフに対して指導ができること。 ・自主事業や図書業務に意欲があり、施設全体の運営に前向きであること。 ・地域のつながりづくりに意欲がありコーディネート力を有していること。
スタッフ	4	非常勤 月 15 日以内 午前・午後・夜間のローテーション	受付事務、日常清掃 図書貸出・返却業務、自主事業の補助	地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、利用者の立場に立ったサービス提供ができます。

◆勤務体制

- ・指定管理第2期までは常時2名以上の在館が要件でしたが、次期からは常時1名に変更となっています。
なお、繁忙期や大きなイベント等が開催される日は、必要に応じて別途人員を配置します。
- ・職員の勤務交替時には15分の引継時間を必ず確保し、引継・申し送りを漏れなく確実に行います。
- ・全職員が全ての時間帯で勤務するようローテーションを組んでいることから、どの職員も全ての業務内容を把握しており、常に安全で公平、公正な利用者サービスを提供することができます。

館長	早番 8:45~16:45	遅番 13:00~21:00	日・祝 8:45~17:00
主任・スタッフ	午前 8:45~13:00	午後 12:45~17:00	夜間（日・祝を除く） 16:45~21:00

◆雇用

事故または災害発生時における対応を考慮するとともに、地域に精通している人材が求められていることから、主任、スタッフは地元雇用を優先し、地域の就労機会の確保に貢献します。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イーア 個人情報保護等の体制

個人情報保護に関する基本方針、規程等の確実な把握と研修により遵守する仕組みが構築されています。

◆基本方針

- 当法人の事務局長を個人情報保護統括管理者とし、並木コミハを含む各施設の館長に管理責任者の役割を担わせ、定期的に内部監査を実施し、必要に応じて予防・是正措置を講ずるなど統一的で堅牢な個人情報保護体制を構築します。
- 「個人情報の保護に関する法律」「横浜市個人情報の保護に関する条例」はもとより、指定管理業務仕様書の『個人情報取扱特記事項』を遵守します。また、「個人情報取扱いに関する方針」を定め、取扱いに遗漏のないよう全職員への周知徹底に努め、協会のホームページにも掲載し、広く公開しています。

◆個人情報保護の具体策

- 国の個人情報保護委員会の「自己点検チェックリスト」を参考に、職場環境にとって必要な条件を分かりやすくかつ具体的に加工した「個人情報取扱マニュアル」と「チェックリスト」を職員全員に配布し、研修に取り組んでいます。
- ホームページ全体を「https://」接続で構築しており、通信内容の暗号化により自主事業の申込フォームなど個人情報保護に万全を期しています。
- 「個人情報取扱マニュアル」には例えば次のような内容が含まれます。
 - ①全コンピュータにパスワード設定。紙の文書・帳票類やUSBメモリなどの保管規程（館外持出厳禁）
 - ②申込書、申請書等の記載事項は必要最小限にとどめ、個人情報の利用目的と保管期間、二次利用は一切行わないことを利用者に明確に説明し、不要となった個人情報はシュレッダーで廃棄。
 - ③情報開示請求に対しては、横浜市及び当法人で定めた規程に則って速やかに対応。



「心のバリアフリー養成研修」

イーB 研修計画

利用者が安心して快適に利用していただけるよう職員に対して下記の研修を実施していきます。

研修名	概要	回数	対象者
館長会	市区からの施設運営関連の情報についての共有、意見交換。本部としての取組について意見交換し、運営に反映していく。	年10回	館長
新人全体研修	区民利用施設職員としての心構えなどを学ぶ。	年1回	新採用
スタッフ研修(OJT)	日常業務の手順や再点検を行うとともに、クレーム対応をはじめ、感染症対応など、「時宜に応じた研修」を実施し、職員の資質向上を図る。	随時	全員
IT研修	Web会議や、事業で活用の動画配信などの情報管理を円滑に実施するためのセキュリティ対策等を学ぶ。	年1回	全員
個人情報保護研修	個人情報保護方針に基づき、マニュアルにより実践的に学ぶ。	年1回以上	全員
人権研修	人権感覚を磨き、問題意識をもって業務する力を養う。	年1回以上	全員
接遇研修	おもてなしの心とは何かを問い合わせし、利用者満足度の向上に努める。	年2回以上	全員
救急指導・救命講習	AED操作や心臓マッサージなどの救命措置を消防署員からの指導	年1回	全員
防災訓練・避難訓練	複合施設である、隣接の横浜なみきリハビリテーション病院との合同防災訓練により、利用者の避難経路確認訓練を年2回実施する。	年2回	全員
心のバリアフリー養成研修	障がい者への適切な対応を理解し、合理的配慮に努める。	年1回	全員
認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、温かい目で見守る応援者を育てる。	年1回	全員
指定管理者研修(市主催)	テーマ別事例発表会など施設管理能力向上、実務知識を高める。	随時	常勤
他施設視察研修(各施設)	他施設の取組等を学び当施設運営に活かす方法を検討する。	随時	全員
その他	市や区で開催する各種研修に積極的に参加する。	随時	全員

(3) 組織体制

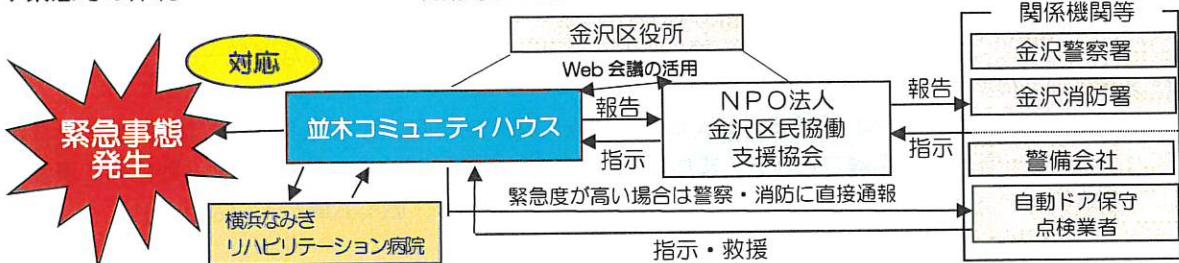
ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

公の施設の管理者として最も優先されるのは、利用者の安全確保です。横浜市防災計画及び金沢区防災計画を踏まえて、様々なケース（災害・事故・事件等）を想定した事前の定期的な訓練を通じて、職員が柔軟かつ素早く対応できる力を養います。訓練に際しては、人権尊重、男女ニーズの違いへの配慮した訓練内容で実施します。

◆緊急時の体制

初動対応を適切に実施して被害を最小化



◆未然防止策

①防犯対策と施設設備の巡回点検

館内外の巡回及び防犯カメラによる不審者侵入の防犯対策と異常発見への速やかな対応で未然防止に努めます。また、毎日実施する施設設備の巡回点検による不具合発見により故障や事故等に備えるとともに夜間については、警備会社に機械警備を依頼しております。

②感染症防止対策

新型コロナウイルス、ノロウイルス感染症などの流行時は、感染防止のため定期的な消毒と、手指消毒液の設置や、手洗い等を励行するポスターの掲示による注意喚起をします。特に、新型コロナウイルスについては、館の運営に大きな影響を及ぼすことから、区等からの指示に迅速に対応すると共に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応マニュアル」を定め感染症防止対策の徹底に努めます

③緊急時対応マニュアルとヒヤリ・ハット事例の共有

利用者の安全を第一に確保するため、スタッフ全員が対応できるよう、具体的でわかりやすい「緊急時対応マニュアル」「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応マニュアル」及び「ヒヤリ・ハット事例」の共有により、緊急事態の未然防止と緊急時の円滑な対応に努めます。

④地域との連携

危機発生時の状況によっては、区から協力を求められる可能性もあることから、毎月行われている連合町内会の会議に出席し情報を収集するとともに、地域と連携できる防災訓練等には積極的に参加し、利用者や地域の安全安心を確保します。また、年2回横浜なみきリハビリテーション病院と合同防災訓練を実施するとともに、館独自の防災訓練では、AED訓練、消火訓練、利用者の安全を最優先とする避難誘導訓練を実施し、併せて職員のホームページ更新によりリアルタイムで災害情報を周知する訓練も実施して緊急時に備えます。



◆緊急時対応計画

①緊急時における連絡体制

- 緊急時における利用者の安全確保のために、区と当法人等が連携して対応できるようITを活用した確実な連絡体制で初動対応に備えるとともに、定期的な情報伝達訓練を実施します。また、業務継続を考え、協会事務局と各施設間で、Web会議を活用し、情報交換を行います。
- 金沢区では緊急時の情報を一斉に伝達と集約を行う緊急時情報伝達システムが導入されており、緊急時において確実で迅速な対応を進めていきます。
- 並木コミハ緊急連絡網の整備。
- 勤務時間内においては、直ちに職員が関係機関への連絡などの初動対応を、一方時間外においては、施設近くに居住している職員が参集し迅速に対応します。

②地域特性に応じた対応

当施設は臨海部に隣接しており、大きな地震では津波に襲われる可能性があります。区で作成した「津波発生時の避難場所、避難経路を載せたマップ」を参考に、当法人が管理運営する地域の区民利用施設との共同事業として、地域の自治会・町内会及び地域で活動する団体・人にも呼びかけ、各施設と共に地域の生活情報（災害や高齢者・障がい者支援、子育て支援など）を集めた「ガリバーマップ」を作成し、地域住民、施設利用者、職員等が情報を共有し、いざという時に「地域ぐるみ」で活動できる体制を整えます。

③その他の諸対応

- AED取扱方法や応急蘇生処置、嘔吐物の処理等の対応手順の習得と、定期的な習熟訓練を実施します。
- 子どもが緊急事態に遭遇した際に、適切な対応を図るために「こども110番の家」に登録します。
- 非常用電源を備えた災害ベンダー機能付き自販機を設置します。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

人々の出会いとつながりを目指す地域の核として、「地域住民の自主的な活動の場、また、地域コミュニティの拠点・相互交流を深めることができる身近な施設」として運営をしていきます。

◆人と地域がつながる「並木まるごとコミュニティづくり」事業

並木地区の地域コミュニティの「中心的な施設」の1つとして、福祉施設も含めた施設同士の連携と地域住民・団体の参加のもと施設の垣根を超えた「地域まるごとまちづくり」、「地域まるごと健康づくり」等を開催します。また、当法人がこの地域内で管理運営している他施設や横浜なみきリハビリテーション病院とも連携して施設利用者の作品展・演奏会等、地域の人どうしが知り合うきっかけとなる「イベント」を各施設及び病院の施設等も利用して開催します。

◆人と人を結びつける地域コミュニティ事業

「何かにつけ行きたくなる、顔を出しておきたくなる」
地域住民の参加による新たな地域コミュニティ団体やグループの立ち上げを支援しながら、地域住民の相互交流を目的に自主事業を実施します。
世代間交流を目的とした自主事業（ガリバーマップ）及び異文化交流を目的とした自主事業（日本の行事＆世界の行事など）



イ 利用促進策

◆図書環境の充実による利用者の拡大

①本を通して「人と人がつながる」自主事業を実施します。

- ・これまで会議室の中にあった図書コーナーは、会議室使用中は図書の閲覧や貸出ができませんでした。ロビーの一角に本棚を増設することにより、開館時間中でも図書貸出が可能となるように環境改善を進めています。
- ・また、「医療・健康コーナー」、「泣ける本のコーナー」、「芥川賞・直木賞コーナー」、「本屋大賞のコーナー」、「映画やドラマになった本のコーナー」等のテーマ展示に工夫を加え、読書活動推進に力を入れていきます。
- ・さらに、貸出し限度冊数を2冊から5冊に増やし、当施設の開館した当時は年間731冊の貸し出しだしたが、令和2年度には、3,960冊に増加することができました。今後も図書コーナーの利用促進に力を入れていきます。
- ・蔵書数につきましては、第2期の初めには、約1,200冊の蔵書でしたが、昨年度末には、初めて、2,000冊を超すことができました。（4年間で800冊の増）今後もさらに図書スペースの工夫を行い増冊していきます。（5年間で1,000冊増）



②利用しやすく、安全なホームページの運営や積極的な広報を行います。

- ・自主事業の申込をホームページから可能とするため、通信内容を暗号化できる「https://」による保護を行います。
- ・「並木コミュニティハウスだより」を今後も継続的に発行し、地域町内会を通して情報提供を行うと共に、広報よこはま(区版)を活用して、自主事業や施設の情報等を地域へ提供していきます。
- ・既存のサークルは、会員の高齢化により会員数が減っていることから、見学会や体験会を開催して活動を紹介し、新会員募集の支援をします。

(4) 施設の運営計画

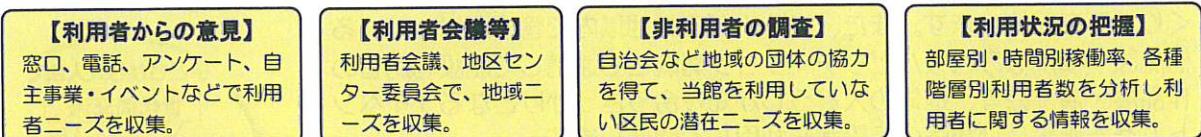
エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

オ 利用者サービス向上の取組

カ ニーズ対応費の使途について（※地区センターのみ該当）

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

利用者からの直接のご意見や苦情はもちろん、ほかにも様々な手段を用いて、ニーズを把握し、各館で検討のうえ、協会事務局と調整し、順次運営に反映していきます。また、他館と定期的・継続的に情報交換を行い、一つのご意見が区全体に波及する仕組みを実現します。

利用者ニーズの把握**【傾向分析及び課題抽出】**

把握したニーズと利用状況を分析し、課題を抽出、対応策について検討を行い、中長期の運営計画に反映。

【運営計画の策定】

中長期の運営計画から優先度が高い事業及び前年度の改善案を反映させた単年度運営計画を策定し、結果を館内掲示や公式サイトで公表する。

【運営計画の実行】

対応策及び運営計画について、具体化し実行する。

【改善案の検討】

評価の中で改善が必要な案件は各館で検討して事務局で調整。他館とも情報交換し改善案を運営に反映する。

【完了】
評価結果等が満足の場合

【結果の分析・評価】

実行した運営計画について、結果・効果等を分析するとともに、自己・第三者評価、区モニタリングを加えて公表する。

計画 (Plan) → 実行 (Do) → 評価 (Check) → 改善 (Action)

月ごとの「館長会」で課題を検証し、緊急性の高いもの・可能なものは速やかに改善とともに、年間を通してPDCAサイクルに基づく持続可能な事業運営を行います。

オ 利用者サービス向上の取組

- サービス向上の最初の一歩は応対マナー（接遇）であると考えます。「笑顔で」「利用者の気持ちになって」「断るとき・謝るときほど心を込めて」の3原則で応対します。また、金沢区と連携し、区民満足度向上を目指した「金沢まごころ運動」を実践して信頼度の高い親しまれる施設となることを目指していきます。
- 利用者のインターネット情報を学習、活動などに活用していただくため、公衆無線LAN環境（Wi-Fi）を整備していきます。導入にあたっては、利用規約を明らかにし、利用におけるトラブル等の発生に備えていきます。
- 地域の社会福祉施設の製品（軽食や手作り品等）の出張販売を検討します。利用者の利便性向上はもちろん、障がい者の方たちの自立支援策としても意義があります。
- 障がい者の状況等が一人ひとり異なることを考慮し、ウェブアクセシビリティ対応目標「JISX8341-3:2016の適合レベルAAに一部準拠」を達成しました。
- 外国の方の対応については、新しく多言語翻訳機を導入し、円滑な対応と、安心してご利用していただけるよう整備していきます。また、「施設の利用案内」の英語版パンフレットを施設内に配架し、多様な利用に応えられるようサービスの向上を目指します。

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 横浜市重要施策に対する取組

① 横浜市中期4か年計画(2018~2021)

次世代の利用者である若・青年層の利用率低下という施設運営における課題を「大学と連携した地域社会づくり」(政策8)の事業により解決を試み、誰もが利用したくなる施設づくりを目標に、大学生による調査・研究を始めとし、魅力ある自主事業の計画やコラボ企画などにより、若い世代の地域参加と利用層拡大を目指します。想定する事業内容として、当施設の蔵書の多さを強みにした「ビブリオバトル」や隣接の公園を舞台とした子どもたちとの「伝承遊び」などを考えています。

② 個人情報の保護と情報公開(指定管理者の情報の公開に関する標準規程)

個人情報の取扱いについては、指定管理協定における「個人情報特記事項」を遵守します。団体登録や自主事業等で利用者からの個人情報を収集する際には、その取り扱いには十分注意して、個人情報保護の体制をとり、年1回以上職員に必要な研修を実施してその周知・徹底を図ります。

また、施設の管理運営に関する情報の公開については、「指定管理者の情報の公開に関する標準規程」に準拠して作成した「情報公開規程」に基づき、適切に対応し透明性を図ります。また、ホームページ上の業務点検報告、第三者評価結果、コミハ委員会、利用者会議の会議内容等について情報提供すると共に、館内においても閲覧できる体制を整備していきます。

③ 人権尊重・障がい者福祉(横浜市人権施策基本指針／横浜市障がい者プラン)

施設を利用する様々な方々の利用に際し、当法人は平等かつ公正に接遇します。全職員に対しては、市及び区主催の人権研修への参加や、各施設においても人権研修の実施により人権問題等についての学習に取り組んでいきます。また、横浜市障がい者施策を理解し、障がいのある利用者に対しては、当法人の「障がい者差別解消の推進に関する取組方針」に基づき、差別的な取扱いの禁止はもちろんのこと、障がいの状況等が一人ひとり異なるため、「合理的配慮の提供」についてその人の意向を確認し、具体例を参考にしながら場面に応じて考え、対応できるよう「心のバリアフリー養成研修」や「認知症サポーター養成講座」等の研修を繰り返し実施します。

④ 市内中小企業優先発注(横浜市中小企業振興基本条例)

施設の維持管理や修繕等をはじめ物品調達に当たっては、市内経済活性化のために、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、地元を中心とした市内中小企業への優先発注を行います。

⑤ 環境への配慮(横浜市環境管理計画／横浜市一般廃棄物処理基本計画)

- 「ヨコハマ3R夢プラン」に沿って、廃棄物の減量化、資源化、適正処理の推進、3R行動の的確な実践により、廃棄物の発生を抑制し、資源循環という環境課題に着実に対応します。
- 施設内照明は、省エネ対策と長寿命化にもつながるLED化への更新工事を完了し、その導入により節電効果が期待でき、今後もより一層環境保全に取り組みます。また、利用状況を踏まえた室内の温度設定、及び時間短縮等の取り組みにより適正で確実な省エネ対策に取り組みます。

地域の課題や情報の共有を図る体制

- 当法人が管理運営する全施設が地域の課題と情報を共有し、「協働オフィス金沢(金沢区内会連合会・横浜金沢観光協会)」の機能を活かして、地域のつながりづくりや課題解決に向けた取り組みを支援します。(【例】地区推進連絡会への参加)
- 「街の先生」による自主事業や「ミニ体験講座」等への積極的な参加及び地域で活動する団体や人々の活動の場の提供など金沢区民活動センターとの連携を強化します。
- 「金沢区地域施設間連携会議」に積極的に参加し、情報の共有と協働事業を進めます。
- 「金沢区読書活動推進会議」に積極的に参加し、「本」をきっかけに「人」がつながり、地域での「人と人との交流」を推進します。

(5) 自主事業計画

自主事業計画

◆自主事業の基本的な考え方

- ・指定管理第3期から管理体制が変わり、第2期までは常時2名以上であったが、3期からは常時1名以上を在館することとなりました。また、2年にわたるコロナ禍のため、自主事業の在り方を再検討していきます。
- ・自主事業の目的は、地域住民の自主的活動を支援するものであり、地域住民の参加による新たな地域コミュニティやサークルの形成、地域住民の相互交流を推進することにあります。また、施設の存在や、魅力を広く地域住民に伝える手段にもなることから、幅広い住民が参加できるよう参加費の設定に留意し、地域特性・地域ニーズを反映した魅力ある事業を企画すると共に、令和2年から続く新型コロナウイルスの感染拡大状況及び収束状況をみながら内容及び実施については慎重に進めています。
- ・今までに開催した自主事業として、「英会話、パソコン、パステル、水彩画」などの教室が好評であり、13の団体が自主事業の後にサークルとして活動しています。
音楽の分野では、「ポピュラーソング、大正琴」など3団体が自主事業の後にサークルとして活動しております。
スポーツの分野では、「盆踊り、スポーツ吹矢、」など6団体が自主事業の後にサークルとして活動しております。



◆3期目の自主事業の取組

- ①生涯学習、地域活動の拠点施設として活用していただくためにバランスの良い事業内容とします。
- ②子育て支援、読書活動推進、健康づくりに力を入れ、市の重要施策の推進に貢献します。
- ③地域施設、地域団体と連携した事業を増やし、地域コミュニティ施設としての充実を図ります。
- ④地域の方たちの誰でもが気軽に参加ができる地域交流事業の工夫により地域活性化に貢献します。
- ⑤事業のPRと施設に繋ぐ「きっかけづくり」として事業の体験版動画配信を進めています。
- ⑥前述体験講座のノウハウを基礎に、今後事業形態の可能性としてITを活用した運営も検討します。

- ・文化的な自主事業としては、「初心者を優先とした自然の植物から学ぶ水彩画」を中心に進め、スポーツの分野では、「ヨガ」などに取り組みます。
- ・新規事業としては、富岡並木地区センター等との共同事業として、「並木ガリバーマップを作ろう」「富岡・並木散策ガイド：植物ウォッチング」などに取り組みます。
- ・多文化共生のまちづくりとしては、「お互いの文化を認め合い、日本の生活習慣を理解してもらう」ために、富岡並木地区センター等との共同事業として、「異文化交流事業」にも力を入れ「富岡並木多文化祭り」を開催します。
- ・未就学児と保護者を対象に「おはなし会」などを開催します。また、金沢区民活動センターが開催する「街の先生ミニ体験講座」、地元で活動されている団体を地域に紹介する、「クリスマス会」や「文化祭」などを開催します。
- ・隣接する横浜なみきリハビリテーション病院と連携して、「健康をテーマにする講座」を企画します。

◆地域や大学との連携

第2期の指定管理期間において、地域の企業とコラボして、アート作品展示会や集会室を使ってワークショップを実施してきており、昨年3月にはアート団体とコラボして行った「ピンクの猫の小林さんと遊ぼう！プロジェクト」ではかなり来館者を増やすことができました。日本大学芸術学部で検討されている並木地区中心のアートプロジェクトについても積極的に協力していきます。



「猫の小林さんと遊ぼう！プロジェクト」

事業計画書(6)

(6) 施設及び設備の維持管理計画

早期メンテナンス等による安全・安心・快適な施設の管理管理

建物・設備の維持管理全般として、日常点検を「館内巡回チェック表」をもとに実施し、安全と快適を確保します。また、当施設が隣接している「横浜なみきリハビリテーション病院」との複合施設であるため、協定書に定める建物管理区分に応じた保守管理のルールを定めて、早期メンテにより効率化を図ります。

維持管理の基本的な考え方

- ・快適性と安全性を保持し、財産としての長寿命化とランニングコスト削減に取り組みます。
- ・関係法令の遵守と保守点検及び予防保全による効果的な維持管理に努めます。
- ・施設の修繕も踏まえた維持管理計画を作成して、その実施に向けて管理体制を整備します。
- ・不具合が生じた際には、施設運営に支障をきたさないよう迅速な保全措置を実施します。
- ・保守管理に係る委託業者は、当法人が管理する他の施設との一括契約により、業務の効率化及び委託管理費を縮減します。



横浜なみきリハビリテーション病院

維持管理計画

機械設備点検（毎月）及び清掃業務（年2回）を実施します。

なお、設備巡視点検、空調機保守点検及び、電気設備点検、飲料水水質検査、消防用設備点検及び自動ドア点検は、併設の横浜なみきリハビリテーション病院で実施します。

修 繕

- ・設備や備品の小破修繕のうち、スタッフでできるものは自前で行うことにより、コストを削減します。
- ・専門業者に修繕を委託する必要があるものは、あらかじめ修繕計画を作成して取り組むこととし、複数の業者に見積りを依頼するなど、公正かつ経済性を重視して業者を選定します。
- ・各設備の更新工事については、点検業者による推奨及び指摘により順次実施し、建物、設備における長寿命化に貢献していきます。



修繕前



修繕後

清掃管理

- ・日常の清掃は、職員が毎日行い（夜に床の清掃、衛生設備関係）また、専門業者による定期清掃を年2回実施します。
外溝植栽の軽易な剪定等は隨時職員が実施し効率化を図ります。

省エネ・長寿命化

- ・環境への負荷の低減と環境保全を図り、建物の長寿命化については、市の公共建築物劣化調査及び建築基準法第12条点検結果をもとに、今後の方向性を決め、適切に対応していきます。

廃棄物処理

- ・横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン）に沿って、廃棄物の減量化、資源化、適正処理の推進、3R行動の的確な実践により、資源循環という環境課題に着実に対応します。

(様式2)
事業計画書(7)-アイ

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

《利益は地域に還元します。》

金沢区民協働支援協会は、特定非営利活動法人であることから、利益(余剰金)の全てを利用者に還元していくが、コロナ禍の中では、利益追求にとらわれず、地域コミュニティの活性化も地域及び利用者にとっては利益の一つと考えて施設運営に当たります。

また、収支計画を策定するに当たっては、協会として綿密な計算のもと施設ごとの独自性を尊重しつつ、業務の進捗・収支バランスを常に管理し、健全な管理運営を行っていきます。

コミュニティハウスの収入は、指定管理料、自主事業、自動販売機手数料、印刷代収入、広告料、物品販売で構成されています。そのうち指定管理料については、指定管理期間中、原則として定額とされていますので、収入の増減に関わってくるのは、自主事業以下の収入ですので、収入計画を設定するにあたっては、それらの収入額をいかに正確に見込むかが重要ですので、以下の考え方によって設定してまいります。

◆自動販売機収入、印刷代収入、物品販売収入等については、過去3年間の検証、以下のイで述べる増収策及びコロナ禍等の状況を総合的に考慮した形で収入見込額を設定します。

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	2年間平均	×3%	令和4年度
自動販売機収入	200	160	180		185
印刷代収入	85	37	61		63

※広告料については、ホームページのバナー広告や広報紙への広告を募集し、その収入を見込むこととします。また、物品販売については、区役所で発行している有償の「横浜金沢魅力帳」のみ販売していましたが、横浜金沢観光協会で作成しているグッズ等を受託販売してその手数料収入を見込むこととします。

◆コロナ禍等の影響に伴う収入減に対しては、「緊急性を伴う修繕以外の先送り(計画の見直し)」や「高額な備品購入の取り止め」等の支出抑制、オンラインでの自主事業を拡大して収入増を目指す等の取組みにより対応することとします。

イ 増収策について

項目	取組内容	具体的な増収見込
自動販売機収入	・利用者のニーズに応える形での販売品の見直し	売上3%増 ¥5,400-の増
印刷代収入	・地域団体や利用団体へのPR(各種資料作成) ・印刷機能のグレードアップ	印刷代3%増 ¥1,800-の増
広告料	・ホームページのバナー広告掲載 ・当コミハ発行広報紙の広告募集	バナー広告(年) @¥2,000×2団体 広報紙広告(年) @¥2,000×2団体 ¥8,000-の増
物品販売	・「横浜金沢魅力帳」(金沢区作成)の販売手数料 ・ぼたんちゃんグッズ(横浜金沢観光協会作成)の販売手数料 ※ 上記販売手数料全て @100円	横浜金沢魅力帳3冊 ぼたんちゃんグッズ17個 ¥2,000-の増

- ・ホームページの充実やSNSの活用、近隣の当法人管理施設など、多方面に向けて広報活動を行うとともに、研修等による職員の接遇力を向上させて利用者のリピート率を高めます。利用者が増えれば、結果として雑収入(印刷機・自動販売機の収入、広告料収入)も増えると考えています。
- ・自動販売機については5年に1回の入れにより選定するとともに、利用者からの意見も参考にし、品揃えを工夫して売上を伸ばし手数料の増収を図ります。
- ・サークルや自治会等の資料作りに当施設のコピー機、印刷機が利用できることの案内を広げて増収を図ります。
- ・金沢区作成の郷土資料紙や横浜金沢観光協会が作成しているマスコットキャラクターの商品を販売し、地域活性化への支援を図りながら増収を図ります。



(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

区民利用施設運営における支出には、社会経済情勢の変化に伴って変動する経費といった不確定な要素が含まれます。特に現在のコロナ禍の状況においては、施設として将来にわたって安定した運営を続けていくためには、その影響額についてしっかりと把握したうえで、計画的な執行につなげていく必要があります。それらには、人件費、水道光熱費、保険料といったものが考えられますが、いずれも社会全体の動きの中でその状況を見極めていくことが必要であると考えます。具体的には、

- ① 当施設としての過去3年間の支出実績を分析したデータの算出
- ② 様々な経済指標等に基づいて判断した結果を上記データに加味しながら今後の見通しを確認
- ③ 上記結果を反映させた支出計画の策定

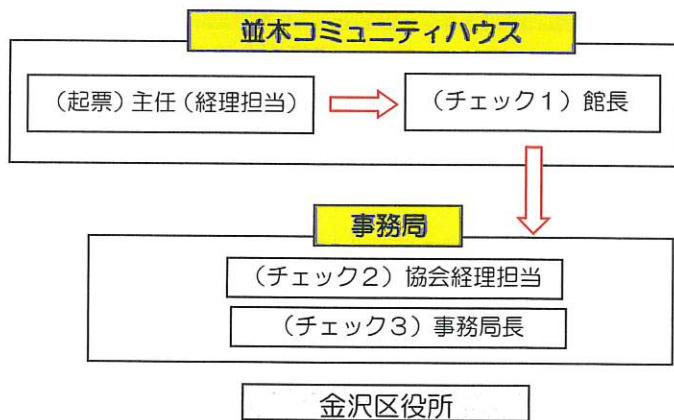
の流れとなります。計画の内容がしっかりとしたものでなければ、当施設の健全な運営、ひいては利用者サービスの提供に大きな支障が生じてしまうと考えます。

なお、支出計画策定の基本的な考え方と具体的な取組みについては、下表のとおりです。

項目	基本的な考え方	具体的な取組み等
人件費	・職員配置を適正に行い、無駄な人件費の支出を抑制	・主任制の積極的活用、 ・職員の地元採用（通勤費の抑制）
水道光熱費	・利用者へのサービスを落とさない範囲での効率的なエネルギー使用の徹底	・冷暖房機器の使用方法の工夫
物品購入費	・複数の業者の中で最も廉価なものを購入 ・多数購入による値引きの徹底 ・高額な物品の有効利用	・原則として競争入札の実施 ・高額物品を施設間で共同使用
委託費	・清掃・設備保守管理等について複数業者の中で最も有利な条件で契約	・原則として競争入札の実施 ・複数年契約の締結
修繕費	・利用者サービスを第一として基本協定のルールにこだわらずに早急に対応 ・軽易なものは職員で対応	・原則として競争入札の実施

◆トリプルチェックの経理体制による経費の適切な管理

施設に経理担当者（主任）を置き、館長のチェックを受けるとともに、経理担当者と事務局長とのダブルチェックをすることで、監視による無駄な経費を抑制することができ、年間計画に基づく適正な支出と各館ごとに必要な経費の支出につなげます。これらのチェックを経て、金沢区へ適正な収支報告を行います。



(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

ア 具体的な感染防止対策

横浜市等の通知を踏まえ、「利用者の安全」を考えた施設運営を行うため、当法人が作成した「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応マニュアル」を利用して、スタッフの一人ひとりが、「いつ・どんな場合に」「誰が」「何を」「どうするか」を補記し、具体的に動けるよう訓練をしています。

マニュアルによる感染防止策は次のとおりですが、感染の拡大又は収束の状況に応じ、横浜市等からの通知に速やかに対応できるよう適宜、マニュアルの内容を改正しています。

■入館時の感染防止対策

- ・入館者の整理
- ・利用者、職員のマスク着用義務化
- ・非接触型体温計等による体温確認の実施
- ・手指消毒の励行
- ・(受付) 透明ビニール幕等による飛沫拡散防止
- ・対人距離の間隔確保（最低1m）
- ・団体利用者の体調等のチェックリストの提出
- ・個人利用は、氏名等の把握と名簿の適正管理
- ・神奈川県LINEコロナお知らせシステムの案内

■消毒の徹底

- ・館内の定期消毒（開館前、部屋の利用後等）
- ・筆記用具の消毒済、使用済に分けて筆入を設置
- ・図書の返却は除菌後、翌日に本棚へ返架
- ・消毒が困難な物品は貸出禁止（碁石、トランプ等）
- ・感染リスクの高いトイレ、休憩スペースの清掃と換気、消毒の徹底
- ・清掃、消毒に使用する雑巾を漂白剤により除菌
- ・清掃、消毒作業時は必ず手袋の着用の徹底

■館内での感染防止対策（三密の回避）

- ・定期的に複数の窓等を開けて自然換気をするとともに空調機を利用して空気の滞留を防ぐ
- ・大声での会話を控えるよう周知
- ・利用者の安全を最優先に施設及び物品の利用等を決定
- ・対面にならないよう机・椅子の配置に留意
- ・ロビー、図書コーナー等、個人で利用する施設の机、イス等の間隔確保及び人数制限
- ・印刷機利用者への予約制の導入

■感染者が出た場合の対応

- ・速やかに他の利用者と接触のない場所へ隔離
- ・団体利用の場合は代表者から、個人利用の場合で急を要する場合は施設から、保健所等に連絡し指示を仰ぐ
- ・事務局に隨時対応状況を報告し指示を受ける

■職員の安全確保と研修

- ・定期的に体調チェックと出勤時に検温
- ・施設運営に必要かつ最小限度の人数を配置
- ・感染が疑われる場合は保健所等の指示に従う
- ・関係機関連絡網の整備と発生を想定した訓練

イ コロナ禍における自主事業開催の工夫

- ・人数制限の方針が出されても、講師謝金等を考慮した上で、希望者ができる限り参加できる回数を設定
- ・講師、参加者は十分な間隔をとり、必要に応じフェイスシールドを使用・文化祭などのイベントや自主事業の予告をホームページの動画配信で広報
- ・感染拡大時においても一部の自主事業をオンラインで開催できるよう検討

※ 交流事業など地域の活性化にもつなげます。



施設予約サービス画面

ウ 感染防止の観点を踏まえた予約受付の提案等

- ・パソコンやスマートフォンからの申込み（予約システム）による利用予約の方法に統合されていくよう、これまで来館により予約申込をしていた団体に対しては、「インターネットによる申込み」への切り替えのお願いとインターネットの操作方法の相談に応じます。
- ・シリーズで開催する自主事業の参加費については、感染拡大により中止になることも考えられることから、開催ごとの支払いとします。

横浜市並木コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 金沢区民協働支援協会

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額				
	②募集人数	総経費	収入		支出	
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費
なみきほぐしヨガ	成人	161,400	-54,600	216,000	156,000	0 5,400
	15					
	600					
椅子を使った 優しいヨガ	成人	148,300	-24,500	172,800	144,000	0 4,300
	12					
	600					
自然の植物から 学ぶ水彩画教室	成人	144,000	-28,800	172,800	144,000	0 0
	12					
	600					
夏休みこども 吹矢教室	小学生以上	5,000	0	5,000	5,000	0 0
	10					
	500					
並木 ガリバーマップを 作ろう	どなたでも	0	0	0	0	0 0
	定めず					
	無料					
富岡・並木散策ガイ ド 植物ウォッキング	成人	5,000	0	5,000	5,000	0 0
	10					
	500					
富岡・並木 多文化祭り 植物ウォッキング	どなたでも	0	0	0	0	0 0
	定めず					
	無料					
おはなし会	親子	0	0	0	0	0 0
	30					
	無料					
ミニ体験講座 区民活動センター共 催	一般	0	0	0	0	0 0
クリスマスの集い	どなたでも	0	0	0	0	0 0
	定めず					
	無料					
横浜なみきリハビリ テーション病院との 共催事業	成人	0	0	0	0	0 0
	30					
	無料					
文化祭	どなたでも	0	0	0	0	0 0
	定めず					
	無料					
合 計		463,700	-107,900	571,600	454,000	0 9,700

横浜市並木コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 金沢区民協働支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p>① <健康づくり> なみき ほぐしヨガ</p>	<p>(目的) ヨガを通じて「快適で安定した心を作ること」に取り組みます。</p> <p>(内容) 良い姿勢、集中力、体力や筋力の向上を図ることを目的とし、心と体の健康を目指します。講師は、地域の各施設で指導している団体にお願いします。</p> <p>(対象) 成人男女</p>	月2回 通年事業 

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p>② <健康づくり> 椅子を使った 優しいヨガ</p>	<p>(目的) ヨガを通じて「快適で安定した心を作ること」に取り組みます。</p> <p>(内容) 運動不足解消やリハビリにも応用でき、覚えやすく、わかりやすいポーズが多い、無理のない内容です。椅子さえあればいつでもどこでも好きなだけできます。からだの柔軟性を問わず、どなたでも一緒に楽しめます。講師は、地域の各施設で指導している団体にお願いします。</p> <p>(対象) 成人男女</p>	月2回 通年事業 

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p>③ <趣味・実用> 自然の植物から 学ぶ水彩画教室</p>	<p>(目的) 自然の植物から本当の色を探し、水彩画を描きます。</p> <p>(内容) 綺麗な色合いが出る透明水彩絵の具を使って好きな自然の植物を描きます。講師は、地域在住の水彩画指導経験が長い方にお願いします。</p> <p>(対象) 成人男女</p>	月2回 通年事業 

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p>④ <こども事業> 夏休みこども 吹矢教室</p>	<p>(目的) 吹矢の基本動作を学び、腹式呼吸法を行いながら、呼吸法と集中力、ゆったりとした動きを身につけます。</p> <p>(内容) スポーツ吹矢の基本動作を学び吹矢の楽しさを体験します。講師は、スポーツ吹矢協会上級公認指導員にお願いします。</p> <p>(対象) 小学生以上</p>	8月 1回 

横浜市並木コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 金沢区民協働支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑤ 〈新規〉 ＜つながる事業＞ 並木のガリバー マップを作ろう	(目的) 地域の施設との共同事業として、自治会や地域で活動している団体等に働きかけ、子どもから大人までそれぞれの視点の地域情報を集めた地図づくりを行い、地域の「顔見知り」づくりにつなげます。 (内容) 地域を見て、聞いて、歩いて「地形」「防災」「建物」「道路」「公園」「バリアフリー」などの地域環境や住環境の情報を盛り込んだ地図を作成します。	5月 3回 

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑥ 〈新規〉 ＜健康づくり＞ 富岡・並木散策 ガイド：植物 ウォッ칭	(目的) 観察のポイントを学ぶことで、住み慣れた「地域の自然」に新たな発見をしてもらいます。 (内容) 富岡総合公園をベースに四季の「植物ウォッチング」を自然観察指導員で金沢区の「街の先生」でもある講師に依頼して実施します。 ※「地域再発見！富岡並木紹介動画＆写真展」の一環事業です。 (対象) 成人男女	年2回 

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑦ 〈新規〉 ＜異文化交流事業＞ 富岡並木 多文化祭り	(目的) 世界中どこだって笑いあり涙あり、みんなそれぞれ助け合う！を目的に開催します。 (内容) 地域の小・中学校とも連携して、外国につながる在校生の国籍の民族衣装（実物又は写真）やその国の絵本の展示と、保護者の了解が得られたらその国に因む料理を作り、みんなで試食、交流し、異文化に触れるきっかけとします。 (対象) 一般	1月 1回 

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑧ 〈図書活用事業〉 おはなし会	(目的) 紙芝居や絵本の読み聞かせを通じて、本の楽しさを伝えます。 (内容) 紙芝居や絵本の読み聞かせ、親子のふれあいと参加者どうしの交流も想定する事業です。講師は、区民活動センターの登録団体にお願いします。 (対象) 未就学児と保護者	12月 1回 

横浜市並木コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 金沢区民協働支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑨ 〈新規〉 街の先生 ミニ体験講座	<p>(目的) 金沢区民活動センター主催の「街の先生・ミニ体験講座」に協力し、地域の街の先生の発表の場を提供し、講座開催後のサークル形成につなげます。</p> <p>(内容) 金沢区民活動センターに依頼して、スポーツ、文化、音楽系の、金沢区「街の先生」の講座を開催します。</p> <p>(対象) 成人男女</p>	9月 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑩ クリスマスの集い	<p>(目的) 地域で活動されている団体を地域に紹介すると共に、参加者全員でクリスマスを祝います。</p> <p>(内容) 地域で活動している団体の発表の場を提供し、参加者に喜んでもらえる内容にします。講師は、地域で活動されている団体にお願いします。</p> <p>(対象) 一般</p>  	12月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑪ 横浜なみきりハビリテーション病院との共催事業	<p>(目的) 隣接している病院のことをもっと知ってもらうため、共催して行います。</p> <p>(内容) 横浜なみきりハビリテーション病院との共催により、同病院の医師を講師として地域の多くの方々に役立つ「健康」をテーマとした講座を開催します。</p> <p>(対象) 一般</p> 	12月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑫ 文化祭	<p>(目的) 並木コミュニティハウスや地域で活動されている団体にお願いをして各団体の活動を発表するとともに展示会を開催します。</p> <p>(内容) 集会室Aで、音楽系、踊り系の発表会を行い、ロビーや集会室BCでは、書道、フォト、水彩画、キルト等の展示を行います。</p> <p>(対象) 一般</p>  	3月 2日間

(モデル案：利用料金なし)

様式5

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会
施設名	横浜市並木コミュニティハウス

(5-①)

令和4年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：千円)

提 案 額 (a)	14,006	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額（b）の範囲内で提案してください。
※区指定上限額（b）	14,006	
差 引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和4年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
自主事業収入【A】	572	
雑入【B】	259	
小 計 【ア】 ([A]~[B])	831	施設運営収入の計
指定管理料【C】	14,006	【ウ】 - 【ア】
小 計 【イ】 ([C])	14,006	指定管理料
収入合計（【ア】 + 【イ】）	14,837	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費【a】	10,346	
事務費【b】	1,133	
自主事業費【c】	464	
管理費A（光熱水費等）【d】	748	
管理費B（保守管理費等）【e】	414	
公租公課【f】	737	
事務経費【g】	995	
支出合計【ウ】([a]~[g])	14,837	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会
施設名	横浜市並木コミュニティハウス

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）

(単位:千円)

項目	内 容 等	金 額	
自主事業収入	自主事業参加料収入	ア 572	
		イ	
		ウ	
		エ	
		オ	
	小 計	[A] 572	ア～オ
雑入	印刷代	カ 63	
	自動販売機手数料	キ 185	
	その他収入	ク 11	
		ケ	
		コ	
		サ	
	小 計	[B] 259	カ～サ
小 計 【ア】	施設運営収入計	831	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会
施設名	横浜市並木コミュニティハウス

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金額	
人件費	正規雇用職員 館長給与	ア 3,666	
	臨時雇用職員 時給職員賃金	イ 5,717	
	対象外の人事費 通勤手当	ウ 963	ウ-1~ウ-4
	健康診断費	ケ-1 326	
	社会保険料	ケ-2 7	
	退職給付引当金繰入額	ケ-3 630	
	小計	ケ-4 0	
		【a】 10,346	ア~ウ
事務費	旅費	エ 3	
	消耗品費	オ 400	
	会議賄い費	カ 6	
	印刷製本費	キ 0	
	通信費	ク 126	
	使用料及び賃借料 横浜市への支払い分	ケ 264	ケ-1~ケ-2
	その他 予約システム利用料	ケ-1 0	
	備品購入費	ケ-2 264	
	図書購入費	コ 50	
	施設賠償責任保険	サ 130	
	職員等研修費	シ 3	
	振込手数料	ス 20	
	リース料	セ 0	
	手数料	ソ 31	
	地域協力費	タ 100	
		チ 0	
		ツ	
		テ	
	小計	【b】 1,133	エ~テ
自主事業費		【c】 464	
管理費 A	電気料金	ト 523	
	ガス料金	ナ 0	
	上下水道料金	ニ 225	
	小計	【d】 748	ト~ニ
管理費 B	清掃費 定期清掃	ヌ 51	
	修繕費	ネ 200	
	機械警備費	ノ 159	
	設備保全費	ハ 0	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守	ハ-1 0	
	消防設備保守	ハ-2 0	
	電気設備保守	ハ-3 0	
	害虫駆除清掃保守	ハ-4 0	
	駐車場設備保全費	ハ-5 0	
	その他保全費	ハ-6 0	
	共益費	ヒ 4	
		フ	
		ヘ	
	小計	【e】 414	ヌ~ヘ
公租公課	事業所税	ホ 0	
	消費税	マ 727	
	印紙税	ミ 0	
	その他(法人税)	ム 10	
	小計	【f】 737	ホ~ム
事務経費	本部分	メ 995	
	当該施設分	モ 0	
	小計	【g】 995	メ~モ
小計 【ウ】	施設管理運営経費計	14,837	【a】~【g】

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。